



平成23年9月21日

子どもの火遊び火災を防止しよう ～ ライター規制の導入～

消費生活用製品安全法施行令の一部が改正され、平成23年9月27日からCR（チャイルドレジスタンス）機能を施した安全対策済みライターのみが市場で販売されることとなります。販売できるライターは、『ライターの基本性能の要件を定めたJIS規格を採用したもの』、『子どもが簡単に操作できないCR機能を備えたもの』、『玩具型ライターの禁止』の3つの要件を備えたものだけとなります。

東京消防庁管内では、過去5年間に子どもの火遊びに起因する火災は718件発生しており、そのうち年齢（12歳以下）と性別が特定できた火災は328件で、7人の死者が発生しています。これらの火遊び火災のおもな原因はライターで全体の約7割を占めています。

ライター規制の導入を機に、家庭はもちろんのこと地域ぐるみで、子どもの火遊び火災を防ぎましょう。

※過去5年間に子ども（14歳未満）による火遊び火災は718件発生しており、今回はそのうち年齢が12歳以下で性別が特定できた328件のデータを集計したものです。

「子どもの火遊び火災の発生状況と特徴」

- ▶ **過去5年間で、子どもの火遊び火災は718件、死者7人。**
718件中、年齢（12歳以下）と性別が特定できたものが328件でした。その内4件の火災で7人死者が発生しました。
- ▶ **火災の原因の約7割がライター使用によるもの。**
火遊びではライターが最も多く使用されており、火災全体の約7割をしめています。
- ▶ **火遊びは、男の子が特に多い。**
328件中、297件が男の子による火遊びとなっており、全体の約9割をしめています。
- ▶ **15時代・16時代に火遊びが多い。**
15時代や16時代の放課後の時間帯に火遊びが集中して発生しています。

詳細は、別添え資料をご覧ください。

問合せ先

（東京消防庁（代） 電話 3212-2111
防災安全課防災安全係 内線 4207
広報課報道係 内線 2345～2349）

《子どもの火遊び火災を防止しよう》

東京消防庁

平成18年から平成22年の5年間で、東京消防庁管内¹⁾では、子どもの火遊びに起因する火災は718件発生し、火遊びをした子どもの性別と年齢²⁾が特定できた火災は328件でした。

また、火遊びによる火災で7人の子どもが亡くなっています。過去の火災発生状況を知ること、子どもの火遊びを事前に防止し、痛ましい事故から子どもを守りましょう。

1 年別発生状況

火遊び火災は、平成19年から減少傾向にあり、昨年は過去5年間で最も少なく48件となりました(図1)。

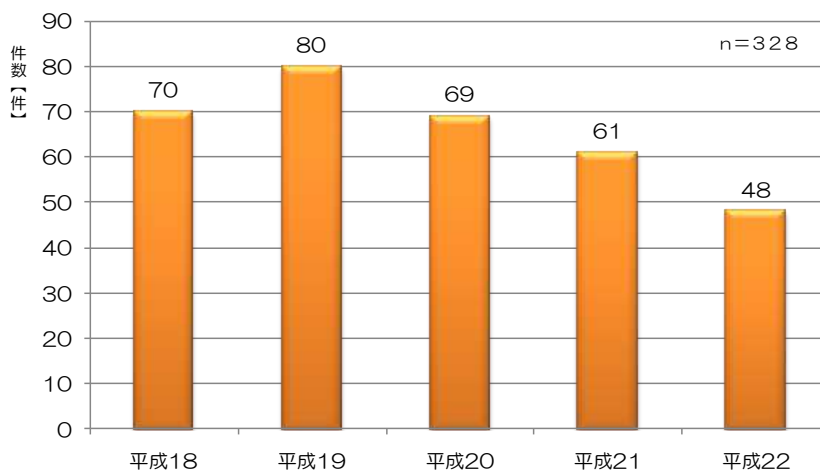


図1：年別火遊び火災発生件数

2 月別発生状況

3月が最も多く43件、次いで12月が36件となっており、学校等が休みの時期に火災件数が増えています(図2)。

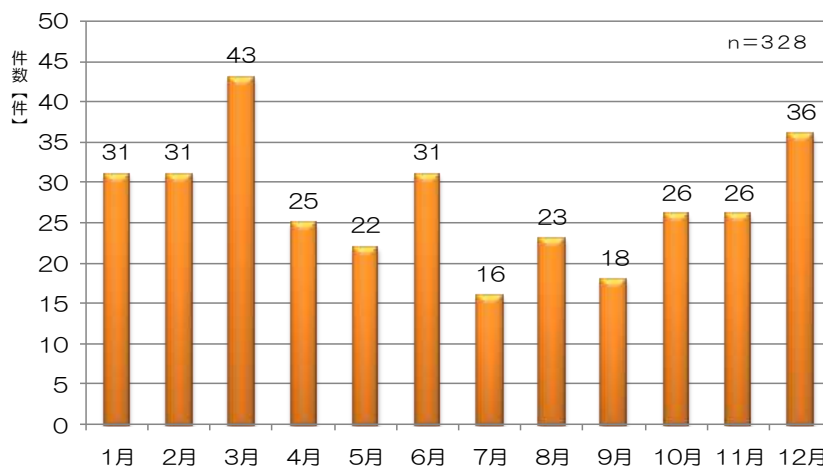


図2：月別火遊び火災発生件数

1) 東京都のうち東久留米市、稲城市、島しょ地区を除く地域(東久留米市は平成22年4月1日より東京消防庁管内となった。)

2) 12歳以下

3 時間別発生状況

15時や16時の放課後の時間帯に火災が多く発生しています。両者を合わせると106件で、全体の約3割を占めます（図3）。

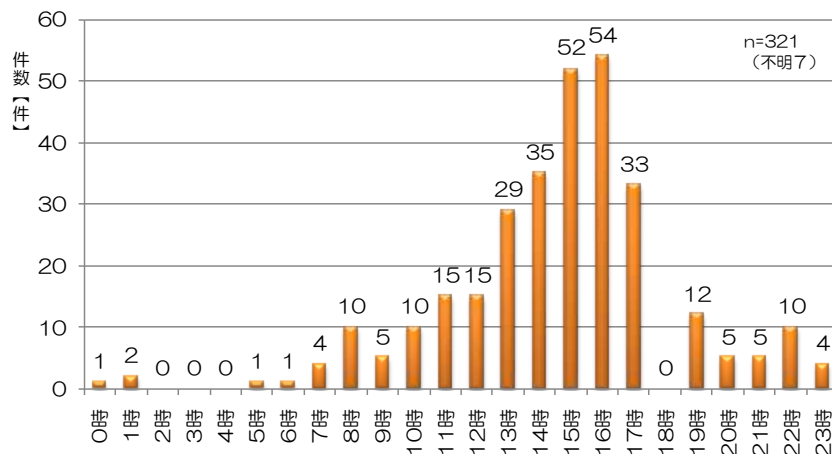


図3：時間別火遊び火災発生状況

4 火災発生場所別割合

火災発生場所のほとんどが、屋外と住宅内となっています（図4）。

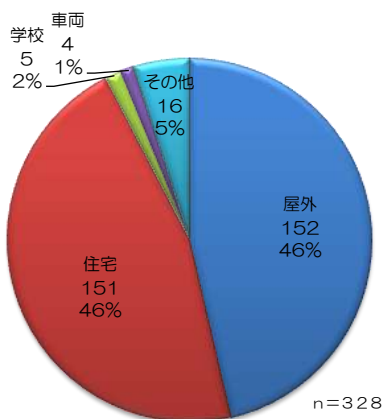


図4：火災発生場所別割合

5 年齢別・男女別の火災発生状況

328件のうち行為者が男児である火災件数は、297件（90.5%）で、男児が大部分を占めています。行為者の年齢別にみると、年齢があがるにつれ火災件数も増加し、小学校の中高学年頃に多く発生しています（図5）。

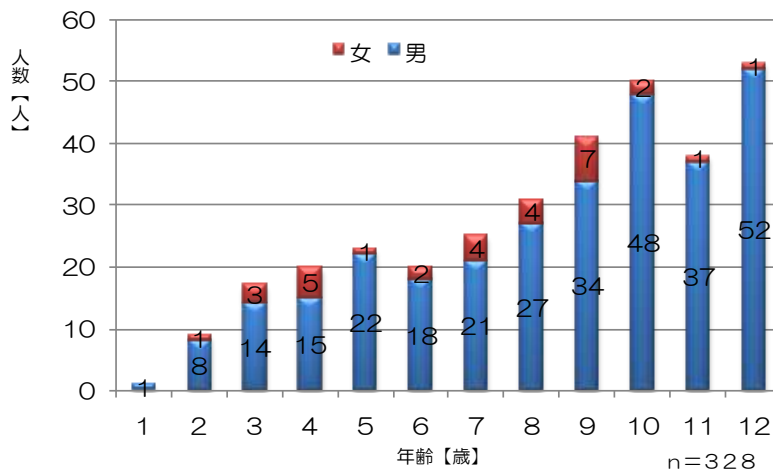


図5：年齢別・男女別火遊び火災発生状況

6 火遊び火災発生原因

火遊びではライターが最も多く使われており、232件と全体の約7割を占めています（図6）。

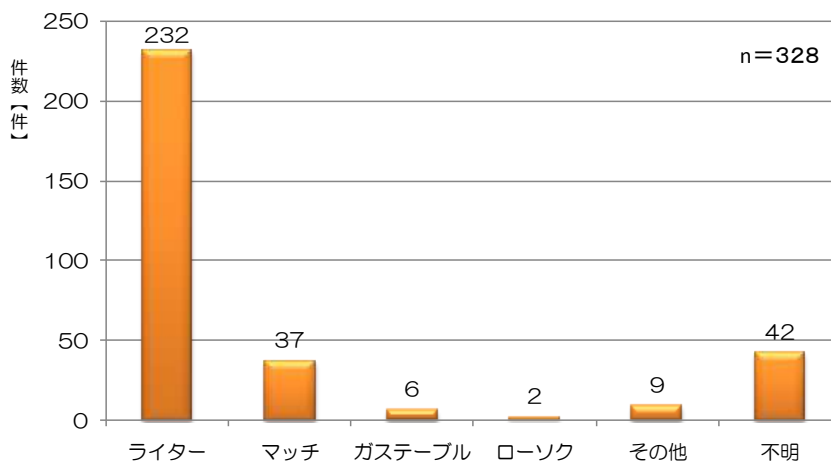


図6：年齢別・男女別火遊び火災発生状況

7 年別死傷者発生状況

平成20年から死傷者数は減少傾向にあります。過去5年間で7人の死者が発生しています（図7）。

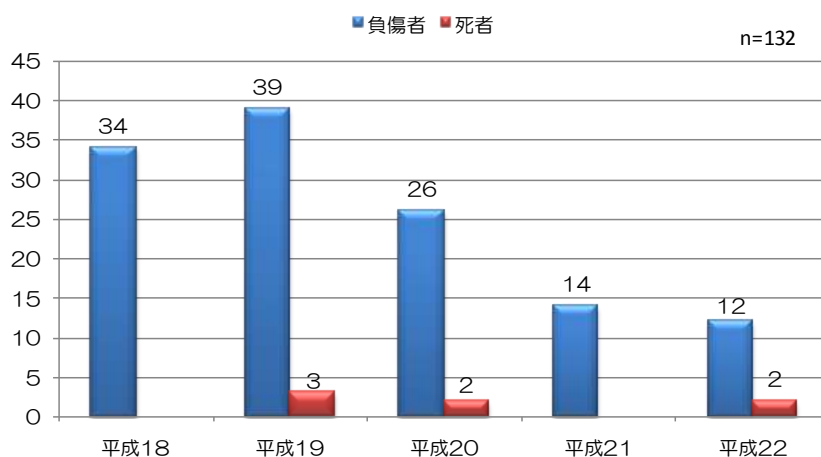


図6：年別死傷者発生状況

8 死者が発生した火遊び火災

子どもの火遊びに起因する火災のうち、死者が発生した火災は、5年間で4件発生しており、7人の子どもが死亡しています。いずれも住宅内でライターを使用していました（表1）。

表1 死者が発生した火遊び火災

年	建物用途	性別	行為者年齢	発火源	死者数
2007	住宅	男	12	ライター	1
2007	住宅	女	5	ライター	2
2008	住宅	男	2	ライター	2
2010	住宅	男	3	ライター	2

9 近年発生した火遊び火災の事例

事例1 火遊びにより、死者2名が発生した火災 平成20年1月 12時頃

両親が外出中に、2歳の幼児が、ダイニングキッチンの冷蔵庫の上に置いてあった母親のライターを使用して、居室内に干されていた洗濯物に火をつけたため火災となった。

【幼児2名が死亡】

事例2 火遊びにより、死者2名負傷者2名が発生した火災 平成22年2月 17時頃

母親が乳児と寝ていた際、幼児2名が押入れ内で両親のライターを使用して火遊びをしていたところ、押入れ内の衣類に着火し火災となったもの。居室内に煙が充満していることに母親が気づき、幼児2人の名前を呼ぶも応答がなかったため、乳児を抱いて避難した。

【幼児2名が死亡】

10 火遊び火災予を防ぐために

子どもの火遊びによって、住宅火災が発生した場合は、煙が充満したり、出口が炎で塞がれたりして、死傷者が発生しやすくなるので注意が必要です。一方、屋外の火遊びは、強風などにより燃え広がる可能性があります。

以下の点に注意して子どもの火遊び火災を防ぎましょう。

火遊び火災を防ぐために

- ① ライター等は、子どもの目に触れない場所、かつ手の届かない場所で厳重に管理する。
- ② 子どもには幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。
- ③ 子どもだけを残しての外出は絶対にしないようにし、保護者等が在宅していても子どもには常に注意を払う。
- ④ ライターを廃棄する際は、中のガスを使い切ってから、各自治体が定める分別方法に従い廃棄する。
- ⑤ 小学生になると、公園など屋外で火遊びをする子どもが増えることから、自分の子どもだけでなく、他の家の子どもにも火遊びの危険性についてしっかりと注意するなど、地域全体で火遊び火災を防ぐ。
- ⑥ ライターは、子どもが簡単に操作できないものを使用する。今年の9月27日以降は、子どもが簡単に操作できないチャイルド・レジスタンス・ライター（以下「CRライター」という。）のみしか販売できないよう法令で規制されたので、できるだけ早くCRライターに変える。

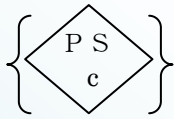
ライター規制の導入について

昨年、消費生活用製品安全法施行令の一部が改正され、規制対象製品にライターが追加されました。（平成22年11月10日交付）

施行日は平成22年12月27日となっていますが、経過措置が施行後9ヶ月間（平成23年9月26日まで）となっているため、平成23年の9月27日からCR（チャイルド・レジスタンス）機能を施した安全対策済みライターのみが市場で販売されることとなります。販売できるライターは、以下の3つの要件を備えたものです。

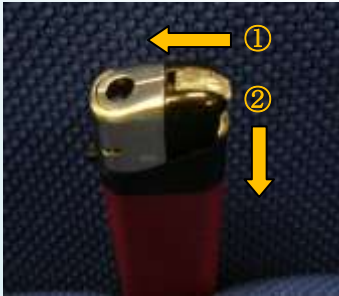
- 1 ライトの基本性能の要件を定めたJIS規格を採用したもの
- 2 子どもが簡単に操作できないCR機能を備えたもの
- 3 玩具型ライターの禁止

なお、規制対象になることにより、製造または輸入事業に係る国への届出、技術基準適合義務、PSCマークの表示が義務付けられます。

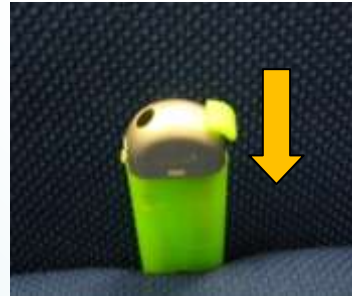


PSC…Product Safety Consumer
（製品）（安全）（消費者）

主なCRライター



2動作以上を同時に操作するタイプ



レバー操作に強い力を必要とするタイプ